

## 葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



【指導室 学力向上班】

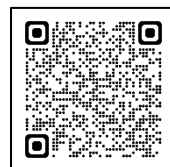
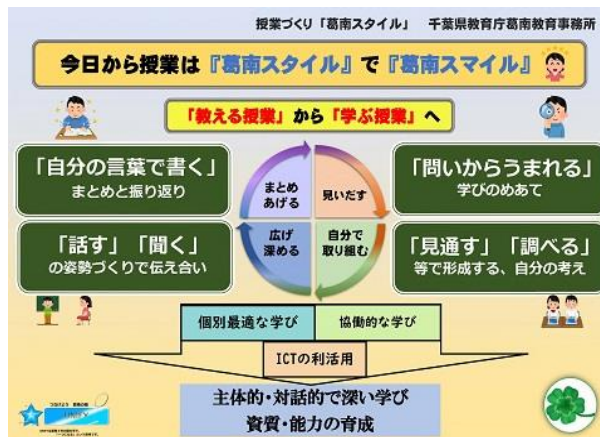
## ICTを活用した授業実践事例

葛南教育事務所では、「授業づくり『葛南スタイル』」を基に、ICTを活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を目指しています。

「葛南スタイル」では、**教師が「教える授業」から子供が「学ぶ授業」へ転換**することを目標に、

【4つの場面】ごとにキーワードをまとめています。

今回は「葛南スタイル」の【4つの場面】ごとに**ICTを活用した実践事例**を紹介します。なお、ここで紹介する事例以外の場面及び教科については、千葉県教育委員会のホームページに掲載しておりますので、右の二次元コードよりぜひ御活用ください。



葛南スタイル



ICT 活用事例集

見いだす → 自分で取り組む → 広げ深める → まとめてあげる → 中学校・理科

## 本時のねらい

植物の光合成について実験から考え、結果をまとめて表現することができる。

## ICT活用の良さ

教員が**事前に撮影した演示実験**を、生徒の**端末に配信**する。

## 期待される効果

- ・前に集めて行う実験よりも**手元が見やすい**。
- ・**繰り返し動画を再生しながら考える**ことができる。



中学校・理科

見いだす → 自分で取り組む → 広げ深める → まとめてあげる → 小学校・外国語科

## 本時のねらい

自分の好きな時間の理由について、簡単な表現を使って伝え合うことができる。

## ICT活用の良さ

端末内でALTの**モデル動画を繰り返し視聴**し、自分の表現したい内容を確認・整理する。

## 期待される効果

- ・**繰り返し定着するまで視聴**できる。
- ・**納得いくまで調べる**ことができる。



小学校・外国語科

見いだす

自分で取り組む

広げ深める

まとめあげる

小学校・特別の教科道徳

**本時のねらい**

相手の権利を尊重するとともに、自分の権利を正しく主張し、義務を果たそうとする態度を育成する。

**ICT活用の良さ**

端末上で共有した友だちの意見と自分の意見を比較しながら話し合う。

**期待される効果**

立場によってカードの色を変えることで、一目で見分けられ、比べることができる。



小学校・道徳

見いだす

自分で取り組む

広げ深める

まとめあげる

小学校・社会科

**本時のねらい**

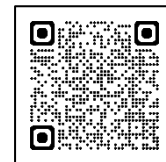
歌舞伎、浮世絵などの項目にふさわしい資料やキーワードを選択し、前時で学習した内容を振り返る。

**ICT活用の良さ**

端末のワークシート上で資料や人物・事象を操作しながら学習内容を振り返る。

**期待される効果**

前時を振り返るとともに、学習内容を短時間でいくつかの項目に整理することができる。



小学校・社会科

## 「U10学びの未来づくり応援キャンペーン」

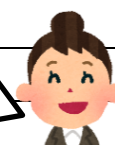
ちばっ子「学力向上」総合プラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)  
『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を活用した実践の紹介

市川市立第六中学校 乃一 將大 教諭 の実践を紹介します！

単元名・学年：一次関数 ・ 中学2年

活用の場面：見いだす・広げ深める

「実践モデルプログラム」を用いて、授業づくりをしてみよう！！



「見いだす場面」では、学校周辺の地図を用いて、「隣駅まで歩くのに何分かかかるか」という生徒の身近な問題に設定しました。予想して考えることで、多くの生徒が自分事として問題を捉えることができました。また「広げ深める」場面では、グラフから読み取れることをもとに様々な問題を解くことで、今まで学んだことを活用して考えていました。更にグラフの読みとりだけでは解けない応用問題も用意し、「追加でどんな情報があれば解けるか」を考える活動を行いました。問題解決をするために思考する活動も取り入れることで、考えを深め合うことができました。

## 令和6年度葛南教育事務所管内「学力向上交流会」

千葉県の実力向上月間である11月に、葛南教育事務所管内「学力向上交流会」を開催しました。昨年度に続き今年度もオンラインによる開催で、動画視聴のオンデマンド型全体会と、オンライン会議システムを用いた分科会による2部構成で行いました。

オンデマンド型全体会では、県の教育施策等に関する説明動画と、「ちばっ子の学び変革推進事業」検証協力校の紹介動画を視聴していただきました。県の教育施策等に関する説明動画では、『思考し、表現する

### 【全体会動画】

#### ①「施策等に関する説明」

「全国学力・学習状況調査を上手に活用してちばっ子の学力を向上させよう！」

【URL】 <https://youtu.be/4Pn20EtkvP4>

#### ②「『ちばっ子の学び変革推進事業』検証協力校の紹介」

【URL】 <https://youtu.be/8AXDDWPYr80?si=C9WeQjNIynYHwE2n>

力』を高める実践モデルプログラム」や、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善について具体的に解説しており、明日からの教育活動に生かすことができる内容となっています。また、「ちばっ子の学び変革推進事業」検証協力校の紹介動画では、市川市の4校が2年間学力向上に取り組んできた成果を見ることができます。是非、上記のURLからアクセスしてご覧ください。

分科会は、オンライン会議システム（Zoom ミーティング）を用いて、11月15日（金）に行いました。8つの分科会に分かれ、授業づくりコーディネーターをはじめ、優れた実践に取り組んでいる先生方が提案を行いました。開催市である浦安市は、4つの分科会を担当しました。また、小グループ討議では、参加者同士で活発に意見交流を行うことができました。

終了後に参加者に答えていただいたアンケートの感想・意見の一部を以下に紹介します。

- ・ 提案内容がわかりやすく、良い学びになった。
- ・ 他校種の先生と意見交流できたことが有意義だった。
- ・ 他市の先生と同じ悩みを共有できて良かった。
- ・ 主体的・対話的で深い学びを目指し、自校で情報を共有し授業改善につなげていきたい。
- ・ 小グループ討議の時間をもっと有効に使うために、各班の司会や発表者を事前に指定してはどうか。
- ・ オンライン開催は、移動時間が省けて良い、また教室を空ける時間が短くなって良い。
- ・ 研修履歴システムの受講登録の際に類似タイトルが多く、区別が付きにくかったので改善を求める。



いただいた御感想・御意見を基に、今後も工夫・改善を重ね、学力向上交流会を更に充実させたいと思います。葛南教育事務所指導室では、「葛南スタイル」で「葛南スマイル」による授業改善をすすめ、学力向上に向け「葛南プライド」をもって取り組んでいきます。



## 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について

【指導室 生徒指導班】

本調査は、児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状を把握し、今後の施策の推進を目的に毎年実施されている文部科学省所管の統計調査です。

本概要は、暴力行為、いじめ、長期欠席、公立高等学校の中途退学、自殺に関する令和5年度調査の本県分（千葉市を含む公立学校）を取りまとめたものです。千葉県のホームページに掲載されていますので、下記リンクまたは二次元コードよりご覧ください。

[令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要／千葉県](#)



ここでは、本概要を基に調査結果についてお知らせします。

### ■ 調査対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

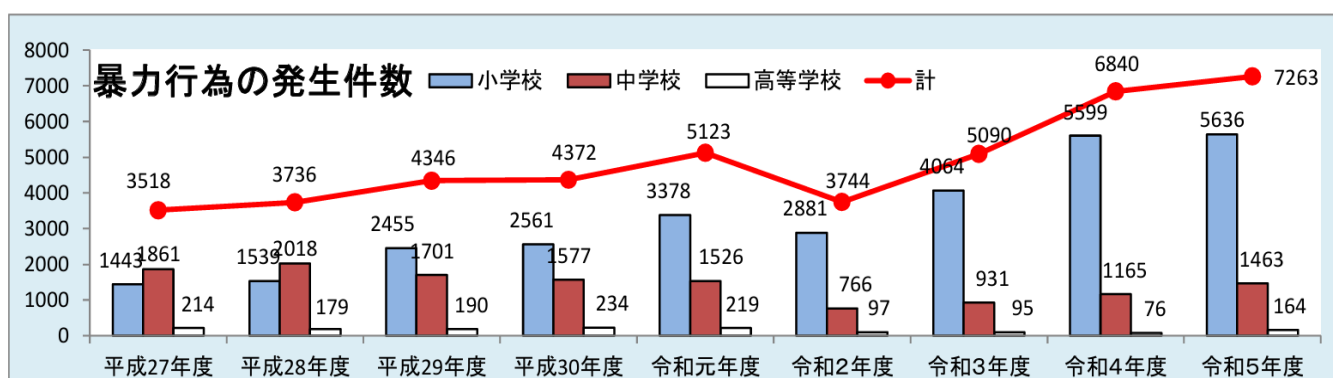
### ■ 主な調査結果の前年度比較

| 調査項目                       | 令和5年度    | 令和4年度    | 増減        |
|----------------------------|----------|----------|-----------|
| ① 暴力行為の発生件数                | 7, 263件  | 6, 840件  | 423件増加    |
| ② いじめの認知件数                 | 54, 455件 | 52, 720件 | 1, 735件増加 |
| ③ 不登校児童・生徒数（小・中・義務・中等教育学校） | 14, 300人 | 12, 082人 | 2, 218人増加 |
| ④ 不登校生徒数（高等学校）             | 3, 108人  | 2, 816人  | 292人増加    |
| ⑤ 中途退学者数                   | 999人     | 859人     | 140人増加    |

※各調査項目の調査対象は、以下のとおりです。

- ・項目①は、県内全公立小・中・義務教育・中等教育・高等学校。
- ・項目②は、県内全公立小・中・義務教育・中等教育・高等学校・特別支援学校。
- ・項目③は、県内全公立小・中・義務教育・中等教育学校。
- ・項目④・⑤は、県内全公立高等学校。

### 1 暴力行為



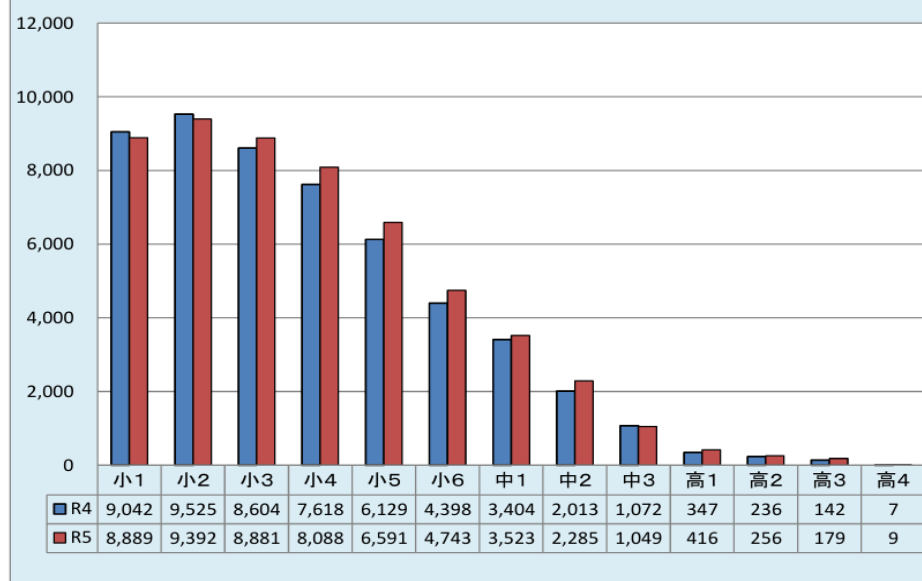
小・中・高等学校における暴力行為の発生件数を校種別に見ると、全校種で前年度より増加しました。

※暴力行為の定義（平成19年度一部改訂）

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいう。家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

## 2 いじめ

いじめの学年別認知件数(小・中・高)



小・中・高等学校におけるいじめの認知件数の学年別認知件数は、小学校2年生をピークに学年が上がるにつれて減少しています。

また、いじめの発見のきっかけは、全校種で「アンケート調査など」が最も高くなっています。

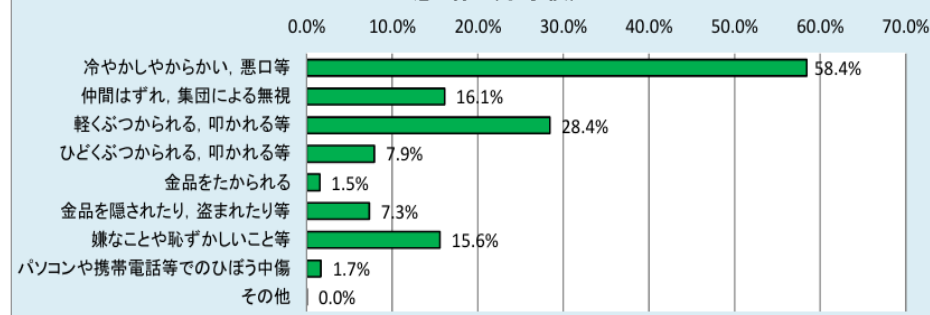
最後に、いじめの態様についてです。小学校の上位3つは、①「冷やかしからかい、悪口等（58.4％）」、②「軽くぶつかられる、叩かれる等（28.4％）」、③「仲間はずれ、集団による無視（16.1％）」でした。中学校の上位3つは、①「冷やかしからかい、悪口等（64.2％）」、②「軽くぶつかられる、叩かれる等（14.3％）」、③「仲間はずれ、集団による無視（12.4％）」でした。

いじめの発見のきっかけ

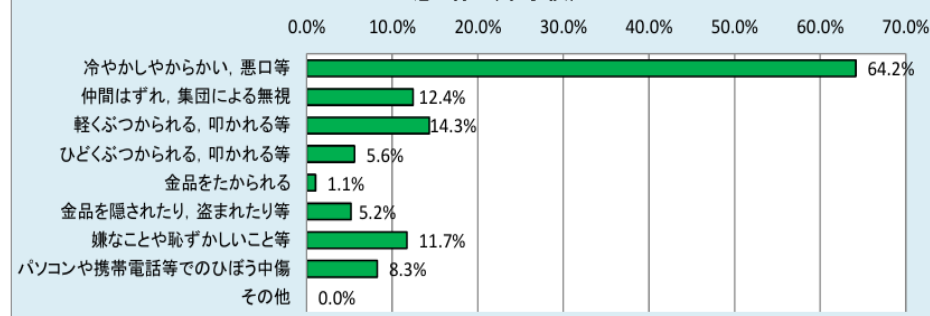
(単位:件)

| 区 分                | 小 学 校  | 中 学 校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 計      |
|--------------------|--------|-------|------|--------|--------|
| 学校の教職員等が発見         | 37,255 | 4,104 | 583  | 138    | 42,080 |
| 学級担任               | 3,789  | 653   | 62   | 52     | 4,556  |
| 学級担任以外の教職員         | 240    | 256   | 41   | 1      | 538    |
| 養護教諭               | 45     | 28    | 13   | 0      | 86     |
| スクールカウンセラー等        | 30     | 50    | 11   | 0      | 91     |
| アンケート調査など          | 33,151 | 3,117 | 456  | 85     | 36,809 |
| 学校の教職員以外からの情報により発見 | 9,329  | 2,753 | 277  | 16     | 12,375 |
| 本人からの訴え            | 5,445  | 1,785 | 213  | 8      | 7,451  |
| 当該児童生徒の保護者         | 2,668  | 698   | 33   | 3      | 3,402  |
| 児童生徒(本人を除く)        | 877    | 210   | 23   | 3      | 1,113  |
| 保護者(本人の保護者を除く)     | 288    | 51    | 2    | 1      | 342    |
| 地域の住民              | 13     | 3     | 2    | 0      | 18     |
| 学校以外の関係機関          | 31     | 4     | 3    | 0      | 38     |
| その他(匿名による投書など)     | 7      | 2     | 1    | 1      | 11     |
| 計                  | 46,584 | 6,857 | 860  | 154    | 54,455 |

いじめの態様(小学校)



いじめの態様(中学校)

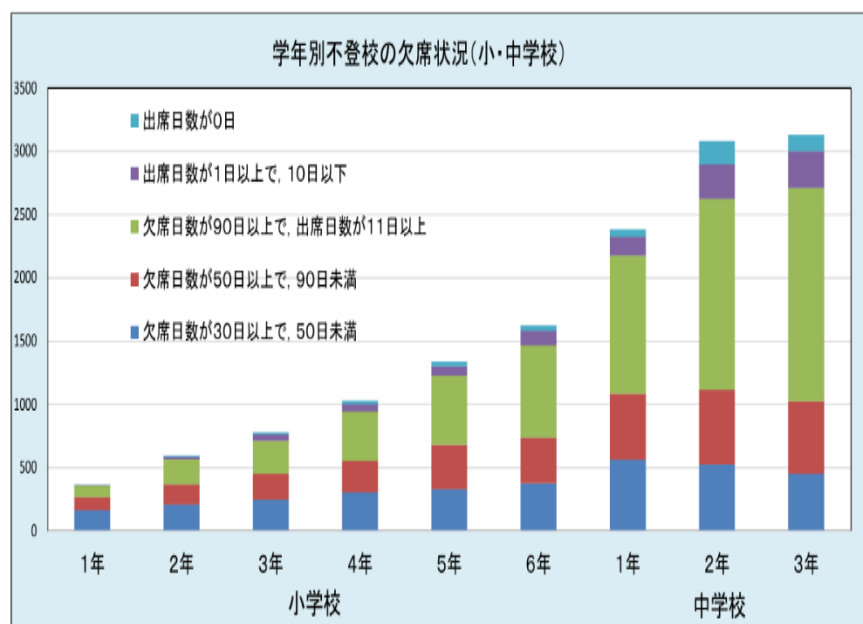


## ※いじめの定義

(平成25年度一部改訂)

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

### 3 公立小・中学校の不登校

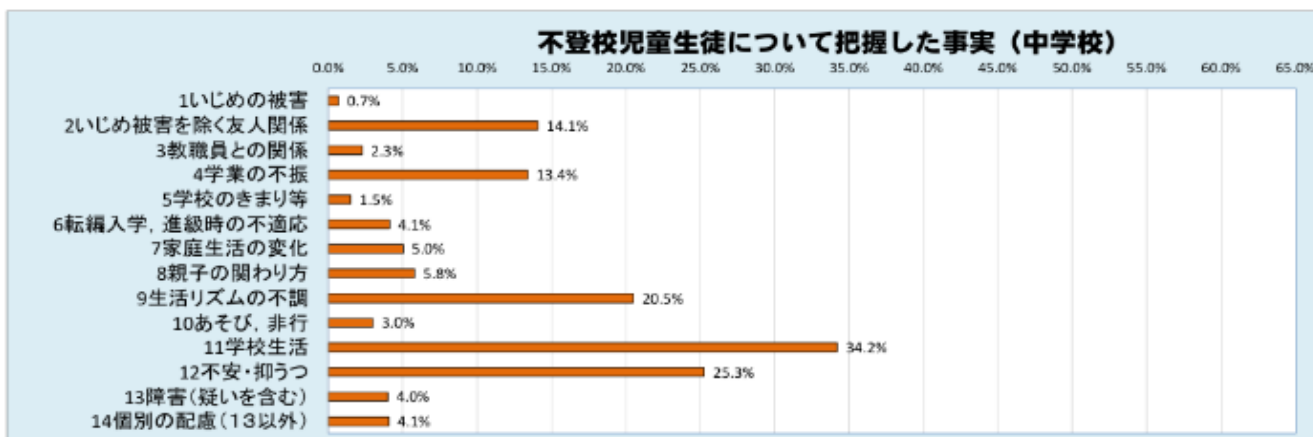
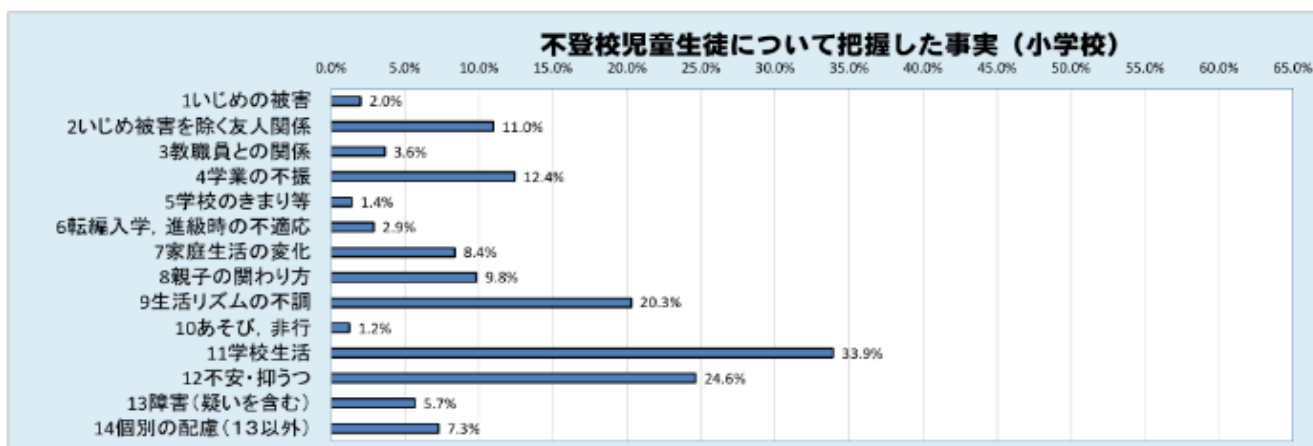


小・中学校の不登校児童・生徒数を校種別に見ると、小学校における不登校児童数は、5,713人で、前年度の4,600人より1,113人増加し、過去最多となっています。中学校における不登校生徒数は、8,587人で、前年度の7,482人より1,105人増加し、過去最多となっています。学年別に見ると、不登校児童・生徒数は、小学校1年生から中学校3年生まで学年が上がるにつれて増加しています。

※令和5年度に通算して30日以上欠席した児童生徒のうち「不登校」を理由とする児童生徒数を不登校児童生徒数とする。

※「不登校」には、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）を計上。

次に、「不登校児童生徒について把握した事実」についてです。



今回の調査から、これまで「不登校の要因」としていた項目が、「不登校児童生徒について把握した事実」に変更され、複数回答が可能となりました。その結果、小学校、中学校ともに、上位3つは、①「学校生活に対してやる気が出ない等の相談」、②「不安・抑うつ」の相談、③「生活リズムの不調に関する相談」でした。この結果より、私たち教職員は学校生活において、児童生徒の様子等をしっかり把握していく必要があると考えます。

最後に、不登校児童生徒の相談・指導等の状況です。「学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない人数」の割合は、小学校は41.7%、中学校は47.0%となっており、全ての校種で増加しています。この項目は、学校内での相談・指導として、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等によるものが計上されており、担任等による相談・指導等は含まれていませんでした。そこで、今回の調査より、新たに「担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導等を受けていた人数」という調査項目が加わりました。それによると、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒のうち、「担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導等を受けていた人数」の割合は、小学校で38.5%、中学校で45.0%であることが分かりました。

## 管内永年勤続者表彰

【管理課】

11月6日（水）に葛南教育事務所におきまして、永年勤続者感謝状の贈呈が行われました。

この感謝状の贈呈は、モラルアッププロジェクト委員会答申（平成16年12月14日）を受け、管内の学校教育進展のために尽力された方々に対し、敬意を表するとともに、今後のさらなる活躍に向け、職員の士気の向上を図ることを目的に管内独自で実施しています。

今年度も、葛南教育事務所と葛南地区教育委員会連絡協議会より、管内で勤続30年を迎えられた教職員の皆様31名に菅井所長から感謝状を贈呈しました。贈呈式には各市教育委員会教育長にも参加していただきました。主催者を代表して、菅井所長と習志野市教育委員会 小熊 隆 教育長から、永年にわたり千葉県の教育に大きく貢献されたことに対して敬意と感謝の意が伝えられました。

今後も「UNIFY（ユニファイ）」を合言葉に、管内5市の教職員が一つになり、21世紀を担う子供たちの育成のために、より一層尽力いたします。



## 令和6年度 所長学校訪問・校長室訪問を終えて

【管理課】

5月22日(水)の八千代市立八千代台小学校、高津小学校を皮切りにスタートした所長学校訪問・校長室訪問が、11月26日(火)の船橋市立高根台第二小学校、高根台第三小学校をもって、すべて終了しました。今年度は所長学校訪問54校、校長室訪問54校の合計108校を訪問しました。訪問校の皆様には、事前の準備から当日の対応まで御配慮をいただき、充実した訪問を実施することができました。「信頼される学校づくり」の実現のため、事前に提出していただいた「所長学校訪問資料」、「学校運営自己診断票」、「事前アンケート」をもとに学校の現状を把握し、校長先生方と実りある意見交換をさせていただきました。大変お忙しい中、御対応くださいました各校長先生方、各市教育委員会の皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございました。今年度、訪問校においてお話しした「事務所からのお願い」について一部まとめました。

### ●教員の資質向上について

現在、学校では一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や「子供の尊厳」等の支援を行うことが求められています。その対応の一つとして、特別支援教育の視点を取り入れていくことが大切です。

千葉県では長期休業中に特別支援教育にかかわる認定講習(申込4月～5月の予定)を実施し、特別支援学校教員免許状の取得及び専門知識の獲得を目指しております。多くの先生方が特別支援教育の視点を踏まえた学級経営に取り組んでほしいとお願いしました。

### ●不祥事根絶について

今年度の初めに懲戒処分の指針が改正されました。懲戒処分の指針には、処分について標準例として47事例(監督責任を除く)が掲載されています。今年度も残念ながらいせつ関係の処分が出ています。「切実感・当事者意識・連帯感」を高める参加型研修を実施するなどして、不祥事根絶への高い意識の継続をお願いしました。

### ●給与事務等について

毎月支給されている給与の支給明細書には、給与月額や各種手当額のほか、社会保険料、住民税や所得税など、多くの個人の情報が記載されているため、内容の確認をお願いしました。

なお、各手当の届け出は、事実発生日から15日以内に証拠書類を添付して校長先生に提出することになっています。届け出が遅れると御自身に不利益が生じる可能性もありますので、学校事務職員とも手当に関する情報共有を密にするようお願いしました。

学校訪問を通じて、各校から貴重な御意見をうかがうとともに、学校や地域の実態に応じた取組をされていると実感することができました。来年度も「訪問を学校の健康診断」、「自分のステップアップのための良い機会」と捉えられるような学校訪問を実施してまいります。